

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-204387(P2002-204387A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2001-334418(P2001-334418)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/232

G 03 B 7/00

G 03 B 7/091

// H 04 N 101:00

【F I】

H 04 N 5/232 Z

G 03 B 7/00 Z

G 03 B 7/091

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月25日(2004.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置の設定方法において、

前記撮像装置をデフォルト値で設定することと、

前記デフォルト値で設定された値のうち、少なくとも1つの値が外部から調整された場合に、前記撮像装置を前記少なくとも1つの値で設定することと、

前記設定が許容可能であることを示す指示を受け取ることと、

前記設定の前記デフォルト値の計算に使用するため、前記撮像装置の前記設定のための前記少なくとも1つの値を記憶するかどうかを決定することと、

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記設定のための前記少なくとも1つの値として記憶されている以前の値から前記デフォルト値を計算することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記設定のための前記少なくとも1つの値として記憶されている以前の値から前記デフォルト値を計算することが、

前記少なくとも1つの値として記憶されている前記以前の値を組み合わせ、前記少なくとも1つの値として記憶される前記以前の値を表す最適値を決定することを備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記最適値が、前記少なくとも1つの値として記憶されている前記以前の値の平均値であることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記撮像装置が、累積モードを有し、

前記設定のための前記少なくとも1つの値を記憶するかどうかを決定することが、前記累

積モードの状態を読み取ることを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記累積モードが「廃棄」の状態である場合に、前記設定のための前記少なくとも1つの値を記憶しないことをさらに備えることを特徴とする第5項に記載の方法。

【請求項7】

前記累積モードが「追加」の状態である場合に、前記設定のための前記少なくとも1つの値を記憶することをさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記累積モードが「要求する」状態である場合に、前記設定のための前記少なくとも1つの値を記憶するか破棄するかを決定するようにユーザに要求することをさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項9】

電子撮像装置であって、撮像システムと、前記電子撮像装置内にコンピュータ可読プログラム・コードとを備え、前記コンピュータ可読プログラム・コードが、

(1) 前記撮像装置の複数の設定のデフォルト状態を取り出すためのコードと、

(2) 前記複数の設定の前記デフォルト状態で前記撮像装置を設定するためのコードと、

(3) 画像を捕捉した後で前記複数の設定のうちの新しい状態を読み取るためのコードと、

(4) 前記複数の設定のうちの少なくとも1つの以前の状態を取り出すためのコードと、

(5) 前記新しい状態と、前記複数の設定のうちの少なくとも1つの以前の状態とから、前記複数の設定のための新しいデフォルト状態を計算するためのコードと、
を含むことを特徴とする電子撮像装置。

【請求項10】

デジタル撮像装置であって、

前記デジタル撮像装置をデフォルト設定で設定する手段と、

前記デジタル撮像装置の新しい設定を読み取る手段と、

新しいデフォルト設定を計算すべきかどうかを決定する手段と、

新しいデフォルト設定を計算する手段と、

を備えることを特徴とするデジタル撮像装置。